

公益社団法人京都府観光連盟

令和2年度事業計画

<はじめに>

京都府内の観光入込客数は8,505万人（平成30年）と、前年（8,678万人）を下回ったものの、引き続き高い値で推移している。また、府内観光消費額は約1兆3700億円、外国人宿泊者数も460万人と6年連続で過去最高を更新。日本全体における訪日外客数も昨年は約3,188万人と、2年連続で3千万人を突破した。そのような中、今年入り、新型コロナウイルス感染症の影響を受けて、観光産業にとって未曾有の危機となっているが、大河ドラマ「麒麟がくる」の放映や2021年に延期となった東京オリンピック・パラリンピックの開催やワールドマスターズゲームズ2021関西、2025年の大阪・関西万博など、新型コロナウイルス感染症が終息すれば、引き続き、長期的には外国人観光客をはじめ、京都を訪れる観光客は増えていくことが予想される。この状況の中、当連盟としては、観光による交流人口を増やし、地域経済の活性化に寄与するため、京都府域の観光振興の推進として、①京都府域の魅力の発信、②インバウンド対応、③観光基盤の整備、④観光産業育成・人づくりの推進、⑤当連盟会員へのサービスを充実させることを基本に据え事業を展開する。

このため、京都府をはじめ京都市・京都市観光協会、府内市町村・観光協会、交通・旅行事業者、宿泊施設、観光関連団体、社寺、観光・文化施設、商工・金融関係など様々な団体・企業と連携した事業に取り組むことにより、当連盟の活動を顕在化させ、観光をいかした地域活性化を図る。

【「海の京都」「森の京都」「お茶の京都」「竹の里・乙訓」「とっておきの京都」との連携】

マーケティングやマネジメント等を行うことにより観光地域づくりを担う「海の京都」・「森の京都」・「お茶の京都」エリアにおいて設立されたDMOとの連携や、乙訓地域の「竹の里・乙訓」、京都市で展開されている「とっておきの京都」との連携などにより、オール京都体制による府内の観光振興に寄与していく。

【京都の観光情報の提供・発信】

これまでから京都府域の観光情報の発信について積極的に取り組んできたところであるが、特に外国人向けWebサイトやSNSなどを活用し「旅マエ」情報の発信の充実を進めるとともに、あわせて、京都市内を訪れる国内外の観光客に向けた「旅ナカ」情報の発信を積極的に行っていく。

<取組事業>

1 組織活動事業

京都観光の活性化と観光関連産業の振興を図るため、会員の拡大と市町村やDMO・観光協会、関係事業者などとの連携を深め、当連盟の運営基盤の強化を行う。

昨年度から、2名の営業専門職を配置して、旅ナカ情報の発信を強化し、京都市に訪れる観光客の府内各地への誘導に努める。

また、新型コロナウイルス感染症拡大により、経営に影響が出ている観光関連事業者に対して、資金支援や補助金等の支援メニューを広く告知するための体制を構築する。

2 戦略的観光情報発信事業

(1) 京都総合観光案内所（京なび）での情報提供・発信

京都府と京都市が共同で設置し、当連盟も参画する「京都総合観光案内所運営協議会」により運営される京都総合観光案内所（京都駅ビル2階南北自由通路沿い）において、府域の観光情報を提供するとともに、時節に応じた府内各市町村の企画展示などを実施することにより、府域への観光誘客を促進する。

(2) 観光情報データベースの整備と管理

利用者の立場に立った検索しやすいWebサイトとなるようさらに努めるとともに、観光情報をタイムリーに効果的に発信できるようWebサイトの維持管理を行う。また、提供する観光情報データベースの更新とフォトライブラリーの充実を図る。

また、京都府域のインバウンド誘客のために、京都府、海の京都DMO、森の京都DMO、お茶の京都DMOと共同で、外国人目線に立った情報発信をするため、一元化した府域の多言語のホームページの制作、ネイティブによる記事作成などの体制を構築し、今年度の稼働を目指す。

(3) 観光宣伝物作成による広報宣伝の強化

各市町村、観光協会等の協力を得て、季節のパンフレット・チラシなどの宣伝物や各種広報物をタイムリーに作成し、府域観光情報の提供・発信と誘客促進に活用する。

また、府内各観光協会等が連携して行う観光プロモーションに対して支援を実施する。

(4) 首都圏から情報の発信

世界中から観光客が集まる東京に設置する京都府域の観光情報発信拠点「京都府観光案内所・東京」において「もうひとつの京都」の情報を発信し、観光誘客を促進する。

3 観光客誘致対策事業

(1) 広域観光誘客促進事業の推進

JR、私鉄等沿線の府域への観光誘客を促進するため、沿線の府内各市町村と連携して、観光PR事業等を実施し、広域的な誘客を図る。

(2) 広域観光案内連携事業の推進

京都市内宿泊施設のコンシェルジュ等に対し、府域の観光地の魅力を紹介する機会を設け、宿泊施設関係者との観光案内の連携を強化することにより、府域への観光誘客を図る。

(3) 位置情報を活用した観光誘客の促進

マスメディア等では取り上げられることが少ない地域の隠れた観光資源等の情報を位置情報システムを活用して、収集・発信し、新たな観光誘客の促進を図る。

(4) 乙訓・八幡四季の彩り事業の推進

「竹の里・乙訓」地域等の賑わいを創出するため、淀川三川合流地域の拠点施設「さくらであい館」等を活用した賑わい創出を図る。

4 戦略的な観光プロモーション事業

(1) メディアとの連携

情報発信力の強いメディアを活用し、テレビ・新聞・旅雑誌などに府域情報の掲載依頼や編集タッグを行うことにより、京都の旬の魅力を全国に発信する。

(2) 旅行会社などとの連携

旅行会社やOTAや鉄道会社などに対して、各DMO・観光協会とともに情報提供を積極的に行い、府域の新しい魅力ある観光資源などをまとめて紹介することにより、府域観光地を巡る商品造成に結びつくよう働きかける。

(3) 大河ドラマを活用した広域連携

大河ドラマ「麒麟がくる」の放映を契機に、府域のゆかりの地の自治体等と連携した広域での観光プロモーションを実施して、誘客の推進を図る。

(4) 観光展などを活用した広報宣伝

物産団体や日本観光振興協会などと連携した事業や、各関係団体との協力による観光展への出展により、京都の魅力を宣伝・紹介し、誘客を促進する。

5 国際観光振興対策事業

(1) 国内外の旅行博・インバウンド商談会への参加

国内外の旅行博や、訪日旅行取扱会社等と国内の観光関係事業者とのインバウンド商談会に、府内各 DMO 等とともに参加し、府域の観光情報を提供し、海外からの誘客を図る。

(2) 海外誘客対策の実施

京都府と連携し、京都ブランドの活用と新たな魅力創造により海外からの観光誘客を推進するため、無料公衆無線 LAN (Wi-Fi) やタブレットの整備支援など外国人観光客の受入環境整備、海外プロモーションの支援などを行う。

(3) アジアからの誘客促進

海外プロモーションや現地での商談会の実施やホームページ、SNS などの情報ツールを活用した誘客や、現地メディア等と連携した情報発信や海外有力プレス関係者等に対する招請事業を実施し、京都府域へのインバウンドの促進を図る。

(4) 欧米豪からの誘致促進

近年訪日者数の伸びが大きく、消費額の大きい欧米豪からの誘致を促進するため、ホームページや SNS を活用した京都府域のプロモーションを強化する。

(5) 海外からの教育旅行の誘致促進

地域の資源や民宿等での宿泊を取り入れた体験プランの造成等により、海外からの教育旅行の誘致を図る。

(6) ワールドマスタースゲームズ 2021 関西参加・周遊促進

来年 5 月に開催される、ワールドマスタースゲームズ 2021 関西の参加者へ競技に加えて観光や宿泊を楽しめるよう、特設サイトによる情報発信を行い、府域全域への周遊・宿泊を促進する。

6 観光振興基盤強化事業

(1) 観光力の強化

京都府と連携し、「京都府観光戦略会議」(事務局：当連盟)を開催し、京都府の観光振興施策を戦略的に推進するための情報共有、意見交換、課題解決のための協議、検討などを行い、施策の方向性を提示していく。

(2) 観光関連事業功労者等の表彰

府内各地域の観光振興に顕著な功績のあった関係者や団体を顕彰し、その努力を称えとともに、今後の観光における人材育成につなげる。

(3) 広報・宣伝事業の実施

各種関係団体の実施する催事の宣伝・広報に協力するため、当連盟名義による後援・協賛を行う。

(4) 調査・研究事業の実施

各市町村及び観光協会などと相互の情報交換を図るとともに、観光振興方策の検討、広域連携の促進、団体の組織強化などを協議する「京都府観光振興ネットワーク会議」等を開催する。

(5) 京都観光を担う人材の育成

府内各地域の観光の未来を担う人材を育成するため「京都府観光ボランティアガイド団体連絡協議会」（事務局：当連盟）の研修会等のほか、観光関連産業の従事者への接遇等の向上につながる「京都観光おもてなし人材育成セミナー」や、京都大学経営管理大学院と連携して経営人材を育成する「京都府観光経営入門セミナー」・「京都府観光経営ステップアップセミナー（応用編）」を開催する。

(6) 観光アドバイザーの派遣

地域の観光分野の諸課題に対応していくため、各分野の専門家を「アドバイザーバンク」として登録し、市町村、観光協会等に派遣する。

(7) 京都府観光調査事業

観光客のニーズを把握するために、京都府、海の京都 DMO、森の京都 DMO、お茶の京都 DMO と連携して、京都府域全域での観光動向調査を実施し、今後の観光誘客に活用していく。

(8) 食の京都推進事業

食を目的とした観光誘客を促進するために、「食の京都」をキーワードに推進体制を構築し、地域の注目食材を活用した地域の魅力の向上や食に関わる体験コンテンツの情報発信、「食の産業観光・産地体験旅行商品」の造成支援などを実施する。

また、新型コロナウイルス感染症の拡大により、飲食店が経営に大きな影響を受けていることを踏まえ、府内産農林水産物の魅力向上に取り組む府内の飲食店への支援を実施する。

(9) 宿泊施設等支援事業

新型コロナウイルス感染症の拡大防止のために、企業が実施するテレワークやローテーションワーク、サテライトオフィスの設置などを受け入れるための設備整備や感染防止対策等に取り組む府内の宿泊施設等への支援を実施する。

(10) 文化財活用支援事業

府内に数多く存在する文化財の観光への活用について、民間と連携して検討する体制を構築するとともに、文化財の特別公開や府域の文化財を活用した旅行商品の造成等、観光関連事業者等と連携した取り組みを行う。

(11) 観光振興のための拠出

(公社) 日本観光振興協会が実施する全国的な観光振興事業に対し、拠出を行う。